

関川水系河川整備計画の再点検について

平成13年3月以降 関川流域委員会 計17回開催
 平成19年3月 関川水系河川整備基本方針
 平成21年3月 関川水系河川整備計画



局地化激甚化する災害

- ・H23, 3 東日本大震災
- ・H23, 7 新潟・福島豪雨
- ・H25, 9 急激な出水で保倉川避難判断水位超過
- ・H26, 11 長野県北部地震

社会経済基盤の整備

- ・国道18号上新バイパスの4車線化
- ・上信越自動車道の4車線化
- ・北陸新幹線開業
- ・上越魚沼地域振興快速道路の整備

払拭されない懸念

- ・現計画に対する懸念
- ・現計画に伴う環境変化への懸念
- ・維持管理
- ・情報提供、地域との合意形成

意見書

整備計画の調査、詳細設計業務を開始することを推奨する。そして、得られる調査結果、詳細設計内容を評価し、その結果に応じては、計画そのものの見直しをも選択肢の一つに含める検討を行う体制の確立が重要であるとする。



調査結果に基づく課題や疑問に答え、流域住民との合意形成を図るため

「関川・保倉川治水対策検討部会（仮称）」を設立し、

関川水系河川整備計画の再点検を行う。

得られる調査結果、詳細設計内容を評価し、その結果に応じては、
計画そのものの見直しをも選択肢の一つに含める検討を行う。

関川流域委員会

地元説明・協議

沿川住民、海面・内水面漁業団体、農業関係(土地改良区)団体等の
関係団体及び関係行政機関(電力・JR含む)等への事前説明と意見の聴取

調査・計画見直し

検討項目・現地調
査計画へ反映
(国・新潟県・上越市)

関川・保倉川 治水対策検討部会

調査・計画立案

治水対策検討項目
現地調査計画決定
(国・新潟県・上越市)

現地調査・詳細設計の実施
治水対策検討及び現地調査の実施
(国・新潟県・上越市)

くり返ししながら精度を高め合意形成を図る